



昭和初期の共和村の一部

山北町役場蔵

の指示をまたないで「其部落自身」が受けもつ習慣を身につけており、納税のさいにも誰ひとり苦情もいわずに円満に義務をはたしているという。そしてこの村では、一九〇三（明治三十六）年に基本財産蓄積条例を設定して、すでに日清戦争のときから公債募集とその後の歳入歳出の剰余金を基本財産に編入し、合計額では約千九百円にのぼっていた。この額は、村の歳入歳入予算が約千四百円であるから、それをはるかにうまわる規模になっている。また、村基本金として山林約五・二ヘクタールを所有し、このうち、すでに約四ヘクタールには植林をおこなったという。それだけに、この村の財産増殖ならびに保管の状況には目をひくものがあったといえよう。

南足柄村と共和村は、静岡県稲取村のように全国的に著名な地方改良のうえでの「優良模範町村」ではない。県下でも、三浦郡葉山村（現在 葉山町）、高座郡綾瀬村（現在 綾瀬市）中郡豊田村（現在 平塚市）、足柄上郡金田村（現在 大井町）などのような地方改良のうえで各方面から注目を浴びたところもある。けれども、中川大磯町長が目をみはったのは、おそらくこの二つの村がそれほど富裕でなく、しかも、とくに共和村にいたっては僻地で経済的にはみるべきものがないにもかかわらず、ともに村びとが「進取経営」の気性をもって協力する姿勢をつらぬき、村長の指導のもとに地方改良の目ざす財産の増殖・保管と自治の実を着実にあげていたことであろう。この点是一般に、地方改良のスローガンをかかげながらも、多くの町や村で消化することが困難で頭をかかえていた課題であった。

その後の地

方改良会

県下の地方改良運動は、明治末年から大正初年にかけては、地方改良会を中心としてますます官製的な運動としての性格をつよくおびていく傾向をたどっていった。中郡の場合、『神奈川県中郡地方改良事績一覽表』で計算すると、地方改良会員数は、郡全体で千二百四十名を数えているが、町村別にみてもっとも多いのは須馬村（現在平塚市）の百九名、国府村の百六名であるけれども、むしろ、会員数の少ない村が多く、岡崎村（現在平塚市・伊勢原市）はなんと五名にすぎなかった。大磯町の場合でも大正初年でも五名増した五十一名にとどまっていたありさまである。

事実、地方改良の目ざす全体的な効果は、一般的にはそうあがっていない。たとえば、高座郡茅ヶ崎町では、一九二二（明治四十五）年六月、町長伊藤里之助は、地方改良会員にたいして町税が滞納し、滞納処分法により強制執行をくわえて処分するまえに、納税の義務を重んずる考えかたを植えつけ、滞納矯正の目的を達成するために、その革新をうながすよう尽力すべきことを要請していた（『茅ヶ崎市史と資料編』（下））。このように地方改良会員を動員して、町村財政の安定強化をはからなければならぬような事態は、おおかれすくなかれ各地で見られるが、地方改良運動はさまざまな壁にぶつかっていたようである。またそれだからこそ、地方改良会員をテコにして、この運動は、観念的、精神的な性格をつよめるようになっていった。

たとえば、中郡役所では、一九二二（大正元）年八月の末、郡役所に地方改良室を設け、町村ごとにそれぞれの改良事項を蒐集しはじめる準備を進め、各町村に細大もらさず改良事業の報告をもとめていった（『地方改良ニ関スル施設報告ノ件』）。そして、九月には地方改良会の事業経営を推進するために小学校長に会の副幹事を委嘱していったし、さらに、地方改良会の会員の増募をはかって、県地方改良会中郡支部長名でその公文書を発していた。なかでもまえにのべた中郡護国団の組織の網の目は意外に伸びず、護国団に参加したのは郡下二十七か町村のうち、大磯町・吾妻村（現在二宮町）・平塚町（現在平塚市）・相川村（現在厚木市）・岡崎村・高部屋村（現在伊勢原市）・比々多村（同）・秦野町（現在秦野市）の八か町村にすぎない事情

（『神奈川県中郡地方改良事績一覽表』）をいまいまして思つたのか、県地方改良会中郡支部では「神職僧侶」の全員を、このさい会員に勧誘すべきことをとくに強調していた。

地方改良会は会員の募集に悩んでいただけではない。たとえば、翌一九一三（大正二）年三月二十七日の県地方改良会中郡支部総会は、「一 各種納税ハ納期内必ス完納ヲ努ムルコト 二 各種ノ集会ニハ時間ヲ勵行スルコト 三 地方改良会其他公益ノ集会ニハ奮ツテ出席スルコト 四 奮ツテ青年会ノ改善發達ヲ計ルコト」という決議案を提出していったが（『地方改良會書類』）、こういうことがらをあいかわらず掲げざるをえないほど、地方改良運動はその成果をあげることには苦慮していたようである。

もちろん、官製色を鮮明にした県地方改良会は、郡単位でそれぞれの支部をつうじて、地方改良事蹟を年々取調べたり、表彰を重ねたり講習会を開くなどして、それなりの活動を進めようとしていた。しかしこの間、不況の風が吹きまくり、町や村の経済が年々落ち込んでいくなかで民力を高め、自治の發達をうながすことはむずかしく、またもう一方では、デモクラシーの波が押し寄せ、そのうねりに町や村が巻きこまれていくにつれ、地方改良運動は先細りになり、県地方改良会も支部総会を開くだけですすます形だけのものになっていった。

第三節 護憲・廃税運動と政治情勢

一 横浜を舞台とする護憲の流れ

政友会派の護憲への狼煙 一九二二(大正元)年もようやくおしせまろうとする十二月の半ばごろ、県内各地の主だった有力者のもとに立憲政友会神奈川県支部名義のはがきが舞い込んでいた。

その文面は、十二月二十日横浜市内の羽衣座で、いまや危機に瀕している憲政擁護のために県民大会を開くから、参加して欲しいという趣旨である。

いま、橘樹郡高津村(現在川崎市高津区)の上田家にあるはがきによって、その理由のさわりの部分をとりあげてみると、こんなふうになる。「陛下御踐祚後末だ幾干もならざるに何事ぞ、閥族の狂暴専恣なるや憲政を蔑如し国論を無視し不急の増師案を掲げて此一大政変を惹起せしめ、以て畏れ多くも宸禁をさへ悩し奉る噫是れ千愁の痛恨事吾徒豈に徒に袖手傍観すべけんや」。当時のものであるとはいえ、やや難解な文章である。

そこで説明をくわえておくと、元老山県有朋をはじめとする陸軍、官僚の主流長州閥は勝手気ままに不要な陸軍の二個師団増設案をひっかけて、政友会を与党とする西園寺公望内閣を倒して政変をひきおこし、天皇をも悩ました、このとりかえしのできない事態を手をこまねいて傍観することはできないというのである。

ところで、政変の直接の原因は、首相西園寺や内相原敬らが、陸軍の主張する二個師団増設要求を拒否したことからはじま

る。そのため、この問題をめぐってこの年の夏ごろから秋にかけて、政府の内外で山県・西園寺会談をもまじえて大紛糾したあげく、十二月にはいり山県系の陸相上原勇作が憲法上の手続きを無視し、じかに天皇に辞表を提出したので、後任陸相をうることができなくなった西園寺内閣は十二月五日やむなく総辞職に追いやられ、その後、山県系の桂太郎が三たび登場することになったのである。まさしく政権をめぐる騒動の出発点であり、この政権交替劇が大正時代の幕開けの時点においてくりひろげられたので、大正政変と呼ばれるようになった。

問題は、この政権交替が、憲法上大きな疑問が生じとりざたされていただけではない。当時の窮迫した経済事情や財政を無視し、国民の感情を度外視した手口で政権授受が進められたので、とうぜんのことながら、長州閥の面々にたいする批判と憤激の声がまたたく間にあちこちでもちあがっていった。

西園寺内閣が総辞職して十日もたつたたないうちに、東京の新聞、雑誌などのジャーナリストや弁護士たちは、憲政作振会をつくり、また、交詢社系の財界人の有志は、新聞人や政友会の尾崎行雄、立憲国民党の犬養毅らと憲政擁護会を組織して、それぞれ師団増設の反対声明や閥族政治の根絶と憲政擁護を期して運動を進めはじめていた。なかでも、憲政作振会に影響をあたえ、憲政擁護会の中心勢力となった交詢社は、若手の産業資本家を集め、神奈川県からも、横浜取引所理事長の渡辺修、明治屋取締役の磯野長蔵、横浜正金銀行出納課長の高橋正信、小田原ガス監査役の坂田実ら刷新派系統の人物が参加していた。

またこの間、いちはやく、各地の政友会の支部とか国民党の地方組織も、単独ないしは連合して藩閥・軍閥の非立憲的な行為を牽制する動きをとりはじめていた。こうしたなかで、十二月十五、十六日には、政友会の関東倶楽部（関東会）およびその東京支部と院外団は明治座で政談演説会を開き、閥族打破と憲政擁護を決議していた。この大会には、もちろん県下からも

多くの政友会関係者が参加したと思われる。

十二月二十日の羽衣座での県民大会も、こうした東京での動きに刺激されているふしもある。もともと政友会神奈川県支部は、西園寺内閣が増師団問題で苦境にたっているとき、全国の支部のなかでも「内閣の存立を危くする」とみてとって、いちはやく増師反対に立ちあがり、十二月一日にはすでにその大会をもっていただけに（上田外男著『大正の政変』）、この日の集会は、県支部が憲政擁護にことのほか熱心であったとみてよい。

一方、十二月二十四日、横浜市会の刷新派の重鎮である戸井嘉作と懇意である小泉又次郎、原真澄を代表として、三井銀行横浜支店長をつとめ横浜貿易新報社長鈴木梅四郎ら三十四名も同志会を結成し、憲政擁護運動にとりかかっていた（斉藤秀夫「大正政変と県下の動き」『郷土よこはま』十三号）。

政友会系護憲 集会の一断面

神奈川県下の政友会派は、その後桂内閣を退陣に追い込むうえで、一般に政友会と国民党とが足並をそろえていたにもかかわらず、むしろ、独自に護憲運動を進める傾向が強かったようである。たとえば、一九一三年（大正二年）一月二十八日、鎌倉郡政友派が主催して戸塚町の鎌倉倶楽部でおこなった郡民大会は、前ぶれでは政友派が主催するとしても各派が参集するのではないかとみられていたが（『横浜貿易新報』大正二年一月十九日付）実際には政友派の郡民大会に終始した。

この日、約六百名の参加者をみた大会は、斉藤不二三を座長として、まず、閥族を打破し憲政を振興し「私党」を撲滅して政友会の大成をはかり、この危機にさいし国民は忠誠をもって「憲政有終の成果」を期すという趣旨の「宣言書」と、この目的の達成のために「議員を奨励し議會再会の劈頭に於て現内閣を弾劾」すること、「委員を選任し現下の時局に対し機宜の措置」をとることの二点についての決議を採択した。そしてこの後、鎌倉郡を地盤とする代議士安村竹松の「憲政の危機」、

愛甲郡を選出の基盤とする井上篤太郎の「民力の休養」など、政友会本部からの来会者もふくめて数人の政談演説がおこなわれ、文字どおり政友派の郡民護憲大会となった。『横浜貿易新報』（大正二年一月二十九日付）は、この大会の模様を伝えて、鎌倉郡でおこなわれた政談演説にこれほどまでの「重立者」の顔ぶれが集まったのは過去に例がなく、会場付近は「立錐の余地なき盛況」であり、しかも、たいへん静寂にとどこおりなく終わったと報じていた。

このように、政友会を中心とする護憲の叫びに、横浜を中心とする地域の県民の関心の輪もひろがっていた。その動きは、年が改まって、帝国議会内での政府と政友会・国民党の硬派との間での激しい攻防戦と、院外での大衆的運動にかくれてともすれば影が薄くみえ、また、運動のエネルギーも東京に吸いとられがちであったが、護憲運動の影響は、いろいろかたちをかえて、各地域にあらわれていた。たとえば、自由民権運動、初期議会時代の三多摩自由党および多摩政友会の「志士仁人」的、国士的色彩と気質の影響を受けている愛甲郡などの県北の地域では、この間、井上篤太郎代議士、三橋泰一県会副議長などの演説をスケジュールにくみ、郡長、町村長、地元有志など約二百名を集めた懇親会が開かれる一方、愛川村（現在愛川町）ではこの地方の剣客有志五十余名が集まって撃剣大会がおこなわれていた（『横浜貿易新報』大正二年一月二十二日付）。こうした撃剣大会熱は、大正政変のあおりを受けて頭をもちあげてきたとみなされていた。そのさいたる動きが、一月中旬、多摩の旧自由党有一館員玉川源太郎、大沢運太郎らが奔走して、原町田の尚武会を中心に東京府下八王子をはじめ都筑郡（現在川崎市）、相模原方面から剣客が参集し原町田の積楽寺で開催された撃剣会である。『横浜貿易新報』（大正二年一月十八日付）は、このときの模様を「剣客雲と集る 政変と撃剣の再興」と題して報じていた。

大正政変とそれともなう護憲熱の世相は、県下においては横浜市を中心にくりひろげられていく。そして世論は、政友会の政府との対決のかまえに足並みをそろえるかっこうでもりあがっていた。

刷新派の「政 政友会神奈川県支部を先頭に、桂内閣打倒を具体的な目標に掲げ、護憲の世論がひとつの流れをかたちづく
党競合」論 っているとき、むしろ、この動きとなかば対立する世論がかたちづくられつつあった。このきっかけとなっ

たのが、一月二十四日の夕刻、横浜市公園内の社交倶楽部で市の同公会在音頭をとって開かれた懇談会である。同公会というのは、市内の商人派を中心にして政友派に批判的な正義派―刷新派の流れをひく有志の社交団体で、この日の会合は、島田三郎を呼んで激しくゆれ動いている政局の実情を聞き、懇談を重ねようというのが狙いであった。

島田は、横浜市から出馬して第一回総選挙から圧倒的な強さで十一回連続して衆議院議員に当選し、市から郡部の刷新派に大きな影響力をもちつづけてきた人物である。その島田は国民党に所属していたが、すでに一月二十一日に河野広中、大石正巳、片岡直温、武富時敏、箕浦勝人らとともに脱党していた。島田をふくめこれら党首脳たちが脱党した前日には、桂首相が新党（立憲同志会）計画を発表しているし、島田らに続いて脱党者があいつづき、国民党は分裂するはめにおちいった。一般の気運として、護憲運動が上り坂にあたる時点でこの政局の激震にも似た変動に直面して、同会は、島田を擁している関係上、その渦中の人物のひとつとなった島田から、ことの真相と考えかたを聞きだそうとしたのである。

この日の出席者の顔ぶれは、『横浜貿易新報』（大正二年一月二十六日付）の記事によると、市民有志の代表としては来栖壮兵衛、左右田金作、渡辺文七、田中利喜蔵、志村義路、菅沼惣吉、志村義麿、市原重治郎といった実業家の面々であり、県会議員からは大浜忠三郎、海老塚徳三郎、繁田五郎、相沢竹次郎、市会議員としては山田福三郎、海老塚団蔵、荒井吉次郎、池田勝次郎、中村房次郎、中山冲右衛門、戸井嘉作、中瀬新八、小岩井義八、海老塚明、伊藤与右衛門、箕輪半蔵、中沢謙吉、小島竹三郎ら四十余名にのぼっている。そして、ここに集まった人びとの胸中を共通に走っていたのは、会のはじめに挨拶に立った来栖壮兵衛が、島田から最近の政局にかんするくわしい情報と脱党のいきさつを聴取し、世論の「紛々擾々」たる状態に

対処して「吾人同志が之れに誤られざる丈の考慮を尽くし」たいとのべている点に具体的に示されていた。

島田は、この席上で、今日、まず考えなければならないのは、「真に立憲的政治の本義」を発揮することと、二つの政党が相互に善政を競うようにしむけていかなければならないことを指摘し、強調した。なかでも、島田が熱をこめてのべていたのは、三十年まえ、改進黨の創立に参加したときから「責任内閣制」の樹立を目標に掲げ、帝国議会の開設以来、長州閥族の牛耳る超然主義内閣に反対する運動にたずさわってきたのは、この種の政治が国民を犠牲にし、その痛苦をかえりみないからであるという経緯についてであった。しかもまた、島田は超然内閣と情意投合と呼ばれるかたちで「政治的トラスト」を結び、「閥族の余命」に力を貸してきた政友会もふくめて、この「政治的トラスト」を維持する勢力が、日露戦争以来悪政の数々を積みあげてきたために「今日の国民的憂患」をまねくにいたった事情を説明した。

そのうえで、現在の政治情勢について、長州閥族と政友会との関係がようやく弛緩しはじめ、現在の桂内閣が西園寺内閣時代の行政整理費三千数百万円をはるかにうまわる「五千万円」の整理費をとまえ、さらに、閥族温存の切り札ともなっていた文官任用令の改正、悪税撤廃、民力休養を実現することにもなれば、アメリカ合衆国の共和・民主両党が相互に競合して国民の世論に訴え、政治を運用していくのと同じようにならなかつこうになり、こうなれば、「憲政の一大進歩にして又た國家の幸福」をもたらすであろうと話を結んでいった。

この後、島田の演説の内容を話題に懇談を重ねるなかで、出席者は島田の見解に賛成する意向を表明し、島田と同じ政治態度をもって「協力奮闘憲政の完美」のために努力することを申し合わせたのである。

護憲をめぐる刷新派と政友派の対立

島田は、桂首相の新党計画そのものが長州閥の悪弊を断ち切り立憲政治への旋回をとげる絶好の機会となり、すでに新党に参加する意思をほのめかしていた。しかも、この島田の見解に同調する空気が同公

会を支配することにも、島田の影響力は、ますます大きくひろがっていく気配をみせていた。というのは、このころ刷新派の郡市県会議員および郡部の有志三十余名が、横浜市内南仲通方円倶楽部で会合をもち、郡部選出の刷新派の国民党所屬の代議士、小泉又次郎、山宮藤吉の二人から話を聞き、二人とも島田と「一致の行動」をとる覚悟であることを確認し、また、賛成の意思を声明していたからである。そして、小泉と山宮はその後島田を訪問して、山宮は国民党をただちに脱党し、小泉は実業色の強い小会派の亦楽会にぞくして島田と行動をともにしていった（『横浜貿易新報』大正二年一月二十六日付）。

こうして島田は、地元の関係者の同意と支持を背景に、その後、一月三十一日に河野、箕浦、大石、武富とともに桂の創立する新党へ参加を宣言する。この当時の表現をもちれば、「五領袖」の新党参加である。島田らの宣言は、政界に大きな衝撃をあたえ波紋を投げかけるとともに、政友会および国民党の非改革派（政友会合同派）、さらには、護憲運動推進の諸新聞から、こうこうたる非難をあびていた。たとえば、『大阪朝日新聞』（大正二年二月三日付）の社説の鵜崎鷺城によれば、島田の脱党動機は、「半ば感情のために理性を失った」と酷評めいた批判を受けるありさまであった。

では、島田の去就をめぐる地元横浜ではその後どのような反響を生みだしていたであろうか。いま、その事情をとらえなおそうとすれば、二月一日、横浜市の港町浜港館において開かれた「島田代議士招待会」のようすをみておかなければならぬ。

この日の会合は、座長となった米栖壮兵衛らの同公会など島田を支持する刷新派関係団体や有志が発起人となり開かれた。参加者は五百名を越えた盛況ぶりであった。その席上、島田は、国民党脱党のいきさつをのべ、さらに、桂の新党計画に参加したのは、桂自身が「情意投合」の弊害に堪えられないという心境に立っていること、今期議會を切り抜けるために政党を組織するのではなく、国の政治を政友会の自由にゆだねねばならぬとすれば、「憲政の発達」をとげることができないとみて「二

大政党対立の新生面」を開かざるをえないと主張し、政費節減、税制整理などを公約して政党に経験ある島田らの指導に期待したいと、その胸中をひれきしたからであると説明した。しかも、島田は、政友会が党勢拡張上種々の悪辣手段をろうしていることをとりあげて、政友会は「公党」ではなくて「朋党」であり「私党」であると非難をあげせ、自分の決断のほどを示した。この島田の話しにたいしては二、三の質問が提出されたが、参加者はことごとく承認し、結局は、大浜忠三郎ら十六名の委員が指名を受けて協議のすえ、この会の名でつぎのような決議を採択していった（『横浜貿易新報』大正二年二月二日付）。

決議

吾等有志は島田三郎君が政友として其閥歴史望を同じくする大石正巳、河野広中、箕浦勝人、武富時敏の五君と共に現下の政局に処して其指導を誤らず今や一切の俗論を排除して二大政党対立の機運を大成するに努めつつあるを多とし爾今益々同君の後援を為し以て立憲政治の妙用を發揮せんことを期す

この決議声明をみてもあきらかなように、二月一日の島田の招待会は、島田の考え方に同調する空気が会に参加した市民のなかに大きく流れこんだきっかけになったのではなく、桂のとった新党結成の態度を閥族の政党主義への屈伏であるとして、あらためて横浜の地で政友会ならびにその支持者たちに対抗する勢力と世論を形づくる旗上げの機会ともなったのである。実際、現在の政局は「二大政党の対立」の機運とみなす空気が強まったことは、刷新派の有志が二月四日に横浜の南仲通の方円倶楽部で会合をもっていることからもうかがえよう。この日の会合には、郡部からも小泉、山宮の両代議士、県会議員、各部の有力者も参加して、大浜忠三郎を議長に政友会とあくまでもたたかうことを確認したうえで、二大政党の対立をおして「憲政済美の爲め其の大成に努めん事」を骨子とする決議文を作成し、郡単位に二、三名の実行委員を選んでそれぞれ有志を歴訪することを申し合せていった（『横浜貿易新報』大正二年二月五日付）。